

# 平成13年度第7回岐阜県事業評価監視委員会議事概要書

平成14年2月12日(火)

13:15~16:30

岐阜県水産会館 1階大会議室

開会の挨拶 (坂本基盤整備部参事兼企画管理課長)

## 議 事

### 1 議事概要書署名委員の指名

・委員長より、小寺喜太郎委員、永瀬久光委員、福富玲子委員を署名委員として指名。

### 2 事後評価実施箇所の詳細説明及び審議

#### ① 道路事業[道路建設課所管分]

・事後評価箇所 公共道路改築事業(主要地方道恵那白川線)

・説明者 小早川道路建設課技術課長補佐

〈審議内容〉

意見) 予め予想される不満点等の目標をもっておいた方がよい。

Q) 協働作業部会とはどういったものか、また、メンバーはどういったものか。

A) 自治会長(自治協議会長)4名、町議3名、東濃ひのき関係者3名、交通安全協会関係者3名、婦人会2名、商工会2名、PTA2名、合計19名です。

Q) アンケートは誰が作成したのか。

A) 原案は県で作成しましたが、最終的には協働作業部会で作成しました。配布範囲についても同部会で決定し、2013戸に配布しました。

Q) 回収率は。

A) 約40%で800戸の回答を得ています。

Q) 道路事業はこういったアンケートといったように形式を定めるのか、それとも箇所ごとに作成するのか。

A) 今回は、試行であり箇所毎で考えています。今後考える必要がありますが、あまり統一するのもいかがかと思えます。

Q) アンケートの設問数は。

A) 19問です。

Q) アンケートは、事業毎にある程度統一するべきである。

A) 今後検討します。

意見) 交通量等は数値として評価できるが、そのほかの評価を数値化していく必要がある。事故率等は警察で調べれば分かる。

Q) 効果については、計量化するべきである。環境面等をどのようにするかが課題であるが、コスト縮減率などは数値化できるはず。

A) コスト縮減については、行動計画を定め取り組んでおり、数値化したものがあります。

Q) アスファルト等の処理は県が行っているのか。

A) 民間の中間処理施設で再利用のための処理を行っています。県での保管等は考えていません。

意見) 災害等非常時に備え、県がある程度保管することも考えてはどうか。

〈審議結果〉

事後評価は適正に実施されていることを確認し、事業主体の対応方針を了承する。

#### ② 河川事業[河川課所管分]

・事後評価箇所 公共災害復旧助成事業(岩村川)

・説明者 丸田河川環境企画監

〈審議内容〉

Q) アンケートの魚類調査は災害後の調査なのか。

A) 災害後、現時点での調査です。

意見)これだけの大災害の場合は魚類が減った原因が、災害によるものなのか、工事によるものなのかが分からなくなってしまうので、気を付けなければいけない。

Q)動植物に対する配慮とはどのように調査したのか。

A)聞き取り調査です。

Q)事前の調査データがあれば定量的な評価が可能となるが、調査データ等はあるのか。

A)この事業についてはありませんが、現在では河川整備計画の策定を順次進めており、その中で動植物に対する調査を実施することとなっていますので、これから行う事業についてはデータが徐々に整備されていくと考えています。

〈審議結果〉

事後評価は適正に実施されていることを確認し、事業主体の対応方針を了承する。

### ③ ダム事業[水資源課所管分]

・事後評価箇所 河川総合開発事業(阿多岐治水ダム)

・説明者 山崎基盤整備部参事兼水資源課長

〈審議内容〉

Q)アンケートはデータを示して回答を記入してもらったのか。

A)はい、そうです。

Q)アンケートの対象はどこか。

A)地元の4地区より、年齢・性別等のバランスがとれるように、区長さんと相談しながら設定しています。

〈審議結果〉

事後評価は適正に実施されていることを確認し、事業主体の対応方針を了承する。

### ④ 街路事業[街路開発課所管分]

・事後評価箇所 公共街路事業(都市計画道路恵那駅前線及び駅前広場)

・説明者 田中街路開発課長

〈審議内容〉

意見)アンケート結果の中に、「商店街の活性化につながっていない」という結果が出ていたが、こういったものは効果が出るのに時間がかかるものであり、今回の結果のみで結論付けない方がよい。

Q)電線の地中化は1スパンいくら位かかるのか。

A)40～50万円/mです。100mで4～5千万円くらいです。

Q)タクシー乗り場の位置を決めた背景は。

A)地元住民の意見を聞いた上で決定しています。

Q)タクシー乗り場に対する不満があるが。

A)屋根がないので降雨時に濡れるといった不満がありました。

意見)不満足意の中にはいろんな情報が含まれており、少数意見でも無視しないようにすべきである。

Q)地元負担金はあるのか。

A)街路事業であり、1割負担となっています。

〈審議結果〉

事後評価は適正に実施されていることを確認し、事業主体の対応方針を了承する。

### ⑤ 公園事業[公園緑地課所管分]

・事後評価箇所 養老公園整備事業(養老天命反転地、養老天命反転地記念館、  
楽市楽座・養老)

・説明者 星野公園緑地課長

〈審議内容〉

Q)事故の対策として何をしたのか。

A)ネットを張ったり、滑り止め防止などを行っています。

Q)現在も好評なのか。

A)減少傾向にありますが、今後の努力により入場者数を増やしていきたい。

Q)記念館を事務所として使用するために改善したのか。

A)事務所として別に作っています。

意見) 芸術品としての維持管理の難しさが今後の参考になるのではないか。

Q) アンケートの普通という回答を良いとして判断しているが、どちらとも考えられるのではないか。

A) 今後の課題として検討をさせていただきます。

Q) アンケートの対象とした県政モニターは、施設を利用した人なのか。

A) 利用した人も、利用していない人も含めています。

Q) 地域住民も対象としたのか。

A) 特別に配慮はしていません。

Q) 芸術作品として、今後入場者が減少しても維持管理を行うのか。

A) 公園事業として整備した施設であり、今後も公園施設として維持管理を行っていきます。

Q) 入場者数自体が評価指標であり、今後も定期的な評価が必要ではないのか。

A) 入場者数は管理運営も影響するので、養老公園活性化委員会で検討していきたい。

Q) 文化施設として考えれば収支は問題外として考えられるので、このような考え方を持ったら良いのではないか。

A) 参考とします。

意見) 利用者の増加のためには、無料開放が望ましい。

#### 〈審議結果〉

事後評価は適正に実施されていることを確認し、事業主体の対応方針を了承する。

#### ⑥ 農村整備事業[農山村整備政策課所管分]

・事後評価箇所 県営中山間地域農村活性化総合整備事業(白川郷地区)

・説明者 石黒基盤整備部参事兼農山村整備政策課長

#### 〈審議内容〉

Q) 白川郷荻町ではマイカー規制を行っているようだが、この施設との関係はあるのか。

A) 距離も離れており、特に関係ありません。

Q) 将来駐車場として利用することは考えているか。

A) 荻町の近くに大規模な駐車場があり、今のところ余裕もあるようなので必要ないと思われませんが、高速道路の完成により観光客が増加し、駐車場が不足した場合には考える必要があると思います。

Q) 荻町の近くにある駐車場の方にこの施設を造ればもっと利用が見込める。特産品の売り上げも増えるのではないか。

A) 荻町にはたくさんの土産物店があり、競合する恐れがあります。現在の施設での売り上げが多くあり、効果はあると思います。

意見) 「スーパーと薬局」の発想(相互に売り上げを上昇させる)を取り入れてはどうか。

Q) 中山間活性化協議会はどういう目的で設置したのか。

A) この施設のために設けたものです。

Q) 他の事業についても、今後もこのスタイルで行うのか。

A) はい。現在道の駅に併設した施設は2つあります。

Q) 建物と駐車場の間等に大きな樹木を植える等、オープンカフェのようなものを造ってはどうか。

A) 国の補助事業ではグレードアップする制度がないので、他の方法で可能か今後検討します。

Q) ヨーロッパなどには良いところが多くあるので参考にすると良い。

A) 可能なものについては参考にしたいと思っています。

意見) 中山間というどうしても「田舎っぽい」イメージがあり、場合によっては都会的な施設も良いのではないか。

意見) 逆に、思い切り古さをアピールするものにして、白川郷とつり合いのとれたものにする方法もある。

#### 〈審議結果〉

事後評価は適正に実施されていることを確認し、事業主体の対応方針を了承する。

#### ⑦ ほ場整備事業[農地整備課所管分]

・事後評価箇所 県営ほ場整備事業(高須3期地区)

・説明者 野村農地整備課長

〈審議内容〉

Q) 麦・大豆はどれぐらい耕作されているのか。

A) 全体3,000haに対して1,200haであり、県下においても優良な地区となっています。

Q) 他の地区において耕作が少ない理由はなにか。

A) 汎用耕地としてほ場整備を進めていますが、麦・大豆はより高い排水機能が必要となります。また、基盤の整備を実施しても、品質等の問題もあり、すぐに耕作されるかはわからない状態です。

Q) 近県の状況はどうなのか。

A) 同じような状況と思われますが、流通形態にも左右されています。

〈審議結果〉

事後評価は適正に実施されていることを確認し、事業主体の対応方針を了承する。

⑧ かんがい排水事業[農地整備課所管分]

・事後評価箇所 県営かんがい排水事業(揖斐川左岸用水地区)

・説明者 野村農地整備課長

〈審議内容〉

Q) トンネルはどれくらいあるのか。

A) 全延長2,497mの内、1,179mとなっています。

〈審議結果〉

事後評価は適正に実施されていることを確認し、事業主体の対応方針を了承する。

⑨ 農地防災事業[農地整備課所管分]

・事後評価箇所 県営湛水防除事業(脇野地区)

・説明者 野村農地整備課長

〈審議内容〉

特に無し。

〈審議結果〉

事後評価は適正に実施されていることを確認し、事業主体の対応方針を了承する。

⑩ 農林道整備事業[農地整備課所管分]

・事後評価箇所 県営広域営農団地農道整備事業(揖斐中部地区)

・説明者 野村農地整備課長

〈審議内容〉

Q) 農地整備に関する事業について、4つの事業を続けて説明してもらったが、今後、全ての事業で事後評価を行うことに対する担当者としての意見を聞きたい。

A) 当課は、事業のメニューが多くあるため、それなりに困難もありますが、当課以外にも道路事業や河川事業等もあるため、一概にどうとはいえません。

Q) 全ての事業で事後評価を行うとなると、専門に人を配置する必要も出てくるのではないか。

A) 協議会やアンケートなど、事務所での作業が多くあり、事務所からは、大変だという声も聞いています。

Q) 目標に対する達成度として、収穫量や担い手の数など指標があると思うが。

A) 生産性については、高須輪中地区としては、目標指数を達成していると思います。ただし、県全体で見ると様々な問題があり、困難であると思われます。担い手の育成については、組合数は9、オペレーター数は52人となっています。兼用等が含まれており、実際に専業にしている人はもっと絞られてくると思われます。

Q) 農地整備に関する事業では、農道事業のみで評価するのではなく、用水事業等も併せてこういった指数を改善していくこととなるため、評価の方法についても考える必要があるのではないか。

A) 今回の評価箇所の高須輪中のような地域ばかりではないため、困難なものもあります。

〈審議結果〉

事後評価は適正に実施されていることを確認し、事業主体の対応方針を了承する。

⑪ 治山事業[治山林道課所管分]

・事後評価箇所 広域防災対策総合治山事業(今地区)

・説明者 石澤治山林道課長

〈審議内容〉

特になし

〈審議結果〉

事後評価は適正に実施されていることを確認し、事業主体の対応方針を了承する。

3 審議内容とりまとめ

意見)本日審議した全11事業についての対応方針は了承する。

意見)アンケート結果を主体として評価が行われているが、視点を変えた評価、また、アンケートの項目について、満足、不満足の区分に工夫を加える等、県としての方針を示す必要がある。

意見)アンケートの取り方にも対象地域の設定を検討しなければならない。

意見)県としての事業の目標、目的の達成度の確認が大事である。

意見)今回の評価が今後の事業に役立てられ、参考とできるような方法を検討する必要がある。

4 委員会審議の公開について

・来年度より、委員会の会議を全面公開することの是非について審議

・説明者 鈴木工事検査課長

〈審議内容〉

特になし

〈審議結果〉

来年度より、委員会の会議を全面公開することについて了承する。

閉会の挨拶 (勝野経営管理部参事)